

**東京都地方独立行政法人評価委員会
平成27年度第4回公立大学分科会 議事録**

1 日 時

平成27年12月17日（木曜日） 13時30分から15時30分まで

2 場 所

都庁第一本庁舎33階 特別会議室S1

3 出席者

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、鷹野委員、福井委員、吉田委員
(分科会長を除き50音順)

4 議 題

(1) 審議事項

公立大学法人首都大学東京 役員報酬基準の改定について

(2) 報告事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期目標の検討状況について

(3) その他

5 議 事

(1) 公立大学法人首都大学東京 役員報酬基準の改定について

○吉武分科会長 それでは、全委員おそろいでございます。定刻でございますので、第4回公立大学分科会を開催したいと思います。

松山委員が公務によりご欠席でありまして、松山委員のご意見は事前説明時にお伺いしておりますので、都度、私のほうからご説明したいと思います。

今日の予定ですが、審議事項が1件と報告事項が1件でございます。

審議事項は、「公立大学法人首都大学東京 役員報酬基準の改定について」でございます。また、報告事項は、「公立大学法人首都大学東京 第三期中期目標の検討状況について」でございます。非公開とすべき案件はございませんので、それぞれ公開とさせていただくのですけれども、今日は傍聴の方はおられないということでございます。

それでは、最初に事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○松井課長 最初に、審議事項に入ります前に、前回の分科会でも確認させていただきました会議の公開についてご説明させていただきたいと思います。

お手元に配布しております資料の一番下に、A4縦の資料でございますけれども、参考

資料1から3まで付いているかと思います。こちらの参考資料1から3の要綱等に基づきまして、本分科会は運営してございます。

この中の参考資料1「東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱」の第2条を見ていだきますと、「会議の公開」ということで公開して行うということが定められております。したがいまして、ある案件について、会議において非公開にするということを決定しない限りは、原則公開ということになります。公開の可否についての決定は、先ほどもご確認いただいたように、分科会長のほうから分科会にお諮りいただきまして、決定いただきたいと考えております。

公開の可否を決定するタイミングにつきましては、正式には、先ほどのように分科会当日の冒頭に行っていただきたいと考えてございます。しかしながら、会議開催に関する事前周知との関係もございますので、あらかじめ次回の分科会で取り上げる案件が決まっている場合につきましては、前の分科会において公開の可否の仮の決定をしていただきまして、非公開とされた案件につきましては、非公開となる見込みということも含めて事前に周知する。仮に前の分科会で諮ることができなかった場合には、次回の分科会の事前説明に伺う際とか、メール等によりまして、委員の皆様の意向を確認させていただいた上で、非公開となるものがあれば、そういう見込みだということを事前に周知したいと考えてございます。

参考資料3をご覧ください。参考資料3は、「附属機関等設置運営要綱の取扱いについて」という総務局長の通知でございます。こちらは、参考資料2としてお配りしております「附属機関等設置運営要綱」に基づきまして、この要綱の施行に関し、必要な事項並びに附属機関の設置及び運営の取扱いに係る留意事項を総務局長が定めたもの、これが参考資料3の通知文でございます。こちらの下の「記」書きのところの第1で「附属機関について」とございまして、裏のページにいっていただきますと、真ん中よりやや下に、3番、要綱第6「附属機関の運営について」というところがございまして、その(3)に、「開催日程、場所、公開の可否等の情報を、必要に応じ事前に都民に周知するよう努めること。」と開催の周知についての記載がございます。

こちらを踏まえまして、本分科会におきましては、前回から、原則として開催1週間前くらいまでに会議の開催を周知しております。また、先ほど申し上げましたとおり、非公開とする案件が予定されている場合には、その旨も含めて周知いたします。周知方法は当面、報道発表と東京都のホームページへの掲載といった形で行わせていただきます。

なお、東京都の附属機関等の公開に関する全体の方針、それから、3つの分科会を含めた評価委員会全体の方針につきましては、現在、所管部署のほうで検討していると聞いてございますので、その方針が示されましたら別途ご報告させていただきます。

会議の公開についての説明は以上でございます。

○吉武分科会長 ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、審議事項のほうにまいりたいと思います。役員報酬基準の改定について、ご説明をよろしくお願ひいたします。

○松井課長 それでは、資料1「公立大学法人首都大学東京役員報酬基準の改定について」をご覧ください。

まず、本日ご審議いただく内容の趣旨等についてご説明をいたします。

資料の右側に「～参考～」ということで、地方独立行政法人法の抜粋を載せてございますけれども、こちらの第48条第2項で、法人が、役員に対する報酬等の支給基準を定め、これを設立団体の長に届け出ることが定められております。

また、49条第1項に、設立団体の長は、法人から届出があったときには評価委員会に通知すること、さらに第2項には、評価委員会がこの通知を受けたときは、報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、意見を申し出ができるというような規定がございます。このたび、役員報酬の改定につきまして、法人から東京都へ届出がございましたので、その内容を本分科会にご報告いたしまして、ご意見があるかどうかご審議いただくものでございます。

中身でございますけれども、左上の「1 報酬基準の見直し」をご覧ください。法人の役員報酬につきましては、東京都の局長級の給料表でございます指定職給料表をベースといたしまして、それを年収換算する形で算出するような設計になってございます。

右のほうですけれども、法48条第3項では、基準については、国及び地方公共団体の職員の給与等々を考慮して定めるということになってございます。

東京都人事委員会は、平成27年10月に、都職員の給与水準を社会一般の情勢に適合させるための、職員の給与に関する勧告を行いました。公民格差相当額について給料月額を引き上げまして、また、期末・勤勉手当といった賞与についても、民間事業所の支給状況を踏まえまして、支給月数を引き上げるといった内容の勧告がなされました。

これを踏まえまして、第4回都議会定例会におきまして、都職員の給与に関する条例の一部改正について議決がなされまして、職員の給与が改定されたところでございます。法人におきましても、東京都のこうした状況を考慮いたしまして、役員報酬及び教職員の給与を改定いたしました。

具体的な役員報酬の改定額につきましては、「2 報酬改定について」のところですけれども、東京都の指定職の給料表、こちらは月額になりますけれども、こちらに地域手当分を加算いたしまして年額換算の上、期末・勤勉手当分を加算した年収ベースの額を、法人の役員報酬の年俸額基準としてございます。今回は、都の指定職の給料表、左側の表を見ていただくと、例えば1号給であれば月額70万5,000円となってございますのが、右側のほうに改定されまして、1号で言えば70万6,000円というふうに各号1,000円ずつプラスになっております。また、右側の表の下の※のところに書いてございますけれども、勤勉手当が1.80か月から1.85か月へと改正となってございます。こういったことから、年額換算いたしますと8万円から11万円程度のプラスとなってございます。

また、非常勤の役員報酬につきましては日額で定めておりますけれども、そちらは下のほうに書いてございますが、現行の日額に常勤の役員報酬の平均改定率であります 1.005 を適用いたしまして算出して、プラスの改定というふうにしております。

以上が公立大学法人首都大学東京の役員報酬基準の改定についてのご説明になります。ご審議をよろしくお願ひいたします。

○吉武分科会長 これは、対象者は法人の中で何人くらいいるのでしょうか。

○古川室長 理事長、副理事長が 3 名、それと理事が 3 名です。副理事長が両学長として、それと事務局長が副理事長になります。

○吉武分科会長 副理事長 3 名ですね。

○古川室長 はい。それと、理事が、高専の校長先生と、首都大のほうから理事が 2 名出ておりますので、その 7 名が対象です。

○吉武分科会長 あとは監事が非常勤ですね。

○古川室長 はい。

○吉武分科会長 常勤の監事は置いていらっしゃらないですか。

○古川室長 はい、非常勤です。

○吉武分科会長 では、常勤が 7 名、非常勤の監事が 2 名ということで、全部で 9 名が対象ということですね。

○古川室長 そうです。

○吉武分科会長 いかがでしょうか。特にこれはよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉武分科会長 それでは、これにつきましては、この場で了承されたということでお願いします。

(2) 公立大学法人首都大学東京 第三期中期目標の検討状況について

○吉武分科会長 審議事項はここまでございまして、次に報告事項に入りたいと思います。中期目標の検討状況について、ご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○松井課長 それでは、「公立大学法人首都大学東京 第三期中期目標の検討状況について」、ご説明いたします。

まず確認ですけれども、中期目標は、設立団体の長であります東京都知事が、公立大学法人首都大学東京が達成すべき業務運営に関する目標を定めまして、これを法人に示すものでございますが、その策定に当たっては、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならぬとされてございます。資料 2 をご覧いただきたいのですけれども、一番下に「今後の予定」とございます。「今後の予定」をご覧いただきますと、平成 28 年 3 月下旬から 4 月上旬に、本分科会におきまして中期目標案を提示させていただきまして意見聴取をさせていただく。これと、平成 28 年の 4 月下旬に親の委員会のほうで意見を聴取する。こ

ちらは法に基づく意見聴取ということでございまして、本日につきましては、検討状況をご報告して、ご自由なご意見をいただく場ということで、ご説明させていただくというふうに考えてございます。スケジュールを続けますと、こちらは最終的には都議会の議決が必要でございますので、平成 28 年 6 月に予定されております都議会に付議するという予定で考えてございます。

それから、この中期目標の期間でございますけれども、6 年間ということで、現在の第二期が平成 28 年度で終了するということでございまして、現在、東京都において第三期中期目標の策定に向けて検討を進めているところでございます。中期目標は東京都が、その中期目標に基づきます中期計画は法人が策定するということになってございますので、双方の検討状況等につきまして連絡を密にしながら進めているところでございます。

また、この間、昨年度には、評価委員の先生も含みます外部有識者の方々にご意見を聞く機会も設けさせていただきました。そういう状況で今検討を進めているところでございます。

資料 2 に基づきまして、中期目標策定に当たっての基本的な考え方と現在検討しております骨子の概要についてご説明いたします。

まず、基本的な考え方でございますけれども、資料 2 の一番上です。第三期は平成 29 年度から平成 34 年度、この間には 2020 年にオリンピック・パラリンピック東京大会があるということで、そのオリンピック・パラリンピック大会を挟む 6 年間を意識した目標とすることというのがまず 1 点。それから、世界一の都市・東京を支える都立の高等教育機関としてのプレゼンスを高めること、この 2 つにつきまして基本的なスタンスとして目標の策定に着手しているところでございます。

左のほうの第二期の評価についてでございますけれども、こちらにつきましては、教育・研究改革や国際化、都との連携等によります社会貢献などを推進して、今、途中経過ではございますけれども、これまでの先生方の評価委員会においても順調に成果を上げているというような評価をいただいているところでございます。

しかしながら、取り組むべき課題のところですけれども、良質な教育・研究の内容、都立であるということが広く知られていないというような現状もございまして、プレゼンスの強化が必要とのご指摘もちようだいしているところでございます。そこで、特色を明確にし、教育・研究の成果を広く国内外へ発信すること、中長期的な視点から運営基盤を強化すること、都立の高等教育機関であるという特色を最大限に發揮すること、こういった 3 点が必要だと認識しているところでございます。

こうしたことから、右のほうの第三期中期目標の骨子でございますけれども、各教育機関がそれぞれの強みの明確化・重点化を図り、教育・研究や社会貢献等を通じたプレゼンスの強化に戦略的に取り組むことといったしまして、法人全体として重点的に取り組む事項を 3 点にまとめております。

1 点目が、グローバルな大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推

進ということで、教育面では、新たな人材需要に対応するなど、時代が求める人材を輩出するとともに、教育内容や成果を広く社会に発信していく。また、研究面では、基礎研究を深化させるとともに、防災や環境などの都市課題に関する研究等、課題解決型の先端研究の推進によりまして、研究成果を社会へ発信していくということでございます。

2点目が、変化し続ける社会への的確な対応と、それを支える運営基盤の強化ということとして、将来を見据えて首都大学東京の学部再編を行いまして、教育・研究力を強化するとともに、キャンパス全体の整備・活用に関する構想など、経営資源の効果的・効率的な活用を促進していくこととしてございます。

3点目が、オリンピック・パラリンピックへ向けた取組や、国際化などを加速して、都市外交をバックアップするなど、都が設立いたしました高等教育機関ならではの教育・研究を推進いたしまして、東京の未来へ貢献するというものでございます。

以上3点を重点取組事項として掲げてございます。この重点取組事項は、法人全体の取組ですので、この事項を踏まえまして、各教育機関がそれぞれに合ったやり方でこの目標を達成していくように努力していただいて、中期計画に具体的な取組を落とし込んでいただくということになります。

次のページの資料3をご覧ください。今ご説明しました重点取組事項を受けまして、2大学1高専、法人運営ごとに主な取組事項をまとめてございます。中期目標には書き込まず、中期計画等で書かれる事項も含めた内容になってございます。また、特に第三期の目玉となるような事項につきましては、星印で太字で下線というふうにお示ししてございます。

教育研究機関ごとに簡単に内容をご説明いたしますと、まず首都大学東京でございますけれども、教育分野では、国の改革動向を踏まえました入試制度の改革や学部・大学院の再編等を挙げてございます。研究につきましては、基礎研究と課題解決型研究の推進や、世界に卓越した重点研究拠点の形成、社会貢献については、都市外交等の都連携事業の一層の推進であるとか、東京2020オリンピック・パラリンピックへの貢献などを掲げてございます。また、留学生の受入拡大など、グローバル化をより一層促進していくという内容になってございます。

次に、真ん中の産業技術大学院大学でございますけれども、こちらでは起業や創業等のイノベーションを担う人材を育成する教育プログラムの展開など、教育体系の再編を行うとともに、PBLなどの先進的な教育をさらに推進していく。企業等との連携による製品開発型研究であるとか、アジア諸国等の大学との連携も進めてまいります。

それから、産業技術高等専門学校でございますけれども、こちらは高度情報セキュリティ人材や航空技術者の育成など、新たな人材需要に対応した教育プログラムを構築してまいります。また、オリンピック・パラリンピック東京大会への貢献や、海外体験プログラムの再構築など、国際的に活躍できる技術者を輩出するための取組についても掲げてございます。

最後に、法人運営でございますけれども、特に重要な事項として、業務運営の改善及び効率化では、首都大の学部・大学院の再編、自己点検・評価及び情報の提供では、各教育研究機関の存在感及び認知度向上に向けた戦略的取組の推進を挙げております。その他の業務運営では、中長期的なキャンパス整備・活用計画の作成と、それに基づく計画的な整備や情報セキュリティ体制の強化を掲げてございます。

続きまして、資料4ですけれども、こちらは中期目標の構成案となります。第二期からの変更点といたしましては、第二期では、各教育機関の目標は、教育、研究、社会貢献というふうに3部構成でしたけれども、第三期では、これに4番といたしましてグローバル化に関する目標を加えた4部構成を考えてございます。グローバル化につきましては、第二期では法人運営部分の最後の「その他業務運営に関する重要目標」の中で「国際化に関する目標」という形で記載しておりますけれども、各教育機関がそれぞれの特徴を活かしまして、グローバルな視点に立った教育・研究をより一層推進していくために、また、教育、研究、社会貢献の3分類に当てはまらないようなグローバル化の取組もあるといったことから、教育機関ごとに「グローバル化に関する目標」という4つ目の分類を設けることとしております。

その他につきましては、文言等の微修正はございますけれども、基本的な構成は第二期と変わってございません。

以上が公立大学法人首都大学東京第三期中期目標の現在の検討の状況でございます。今後、中期目標の案を作成していくに当たりまして、本日ご意見をいただきたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、ご意見をいただきたいのですけれども、先に松山委員から事前に事務局のほうで説明されたときに幾つかの指摘がありまして、幾つかコメントさせていただきますと、色刷りの資料2でございますが、基本的な考え方にはオリンピック・パラリンピックが先にきて、教育・研究の話が下にきているけれども、本当はそうじゃないのではないかというふうに松山委員はお考えになっているということで、都の高等教育機関だということをまず前面に出すべきではないかということがありました。

それから、今回、グローバル化ということを1つの章立てにして、2大学1高専でグローバル化というものを整理するようになった。これはとてもいいことではないかということで、ポジティブな評価をいただいております。

それから、教育・研究と比べると、都の大学・高専なのに各大学・高専の社会貢献がまだ強くない。例えば産技大は、企業との関係は見えるけれども、地域との関係は見てこない。その辺をもう少し強調したらどうかということがありました。

それから、若手教員の教育・研究面での育成という視点ももう少し取り入れたらどうかということと、女性活躍の視点やダイバーシティの視点を入れたほうが時宜にかなっているのではないかというようなことを、松山委員は事務局に対してそういうご意見を言われ

たということを申し添えたいと思います。

もちろん、このことも踏まえて、松山委員のご意見と重なっても結構でございますので、ご覧になられた感じで、ここは強調しておいたほうがいいということがあればおっしゃつていただければと思います。いかがでございましょうか。

○池本委員 一番最初におっしゃられた、オリンピックが1番にきているというのは私も少し違和感を感じたので賛成ということと、あとは、都市の課題ということで防災や環境というものが挙げられているのですが、たぶん人口の変化というのは今後、日本として、地方の過疎化と都市への人口集中とか、高齢化のことについても、1つ何かキーワードとして入れてはどうかと思いました。以上です。

○吉武分科会長 人口の変化ですね。女性のところもですね。

○池本委員 はい。

○吉武分科会長 そのほかいかがでしようか。ご覧になられた率直な感想とか。まだ今はやわらかい段階だから、むしろどんどん言つていただいて。鷹野委員、いかがでしようか。

○鷹野委員 先ほど出たことに関しては、賛成する部分が、基本的な考え方のところ、それから女性活躍はぜひお願いしたいと思うというのが私の意見でもあります。

それから、この中でかなり大きなキーワードのものと少し具体的なものとがどうしても混在するとは思うのですけれども、質問させていただきたいのですが、資料2の右枠の骨子の一番下に「国際化を加速し、都市外交をバックアップ」とございますけれども、その中で、知日派人材ネットワークの形成というのは大事ですけれども難しいことだと思うのですが、何か知日派人材ネットワークのもとになるようなものが既にあるのでここに書かれているのでしょうか。それとも、大事だということで新たにやろうとされているのでしょうか。そのあたりがちょっと疑問だったので。

○松井課長 具体的には、東京都のほうで都市外交の人材を育成するという基金がございまして、その基金自体は今年度できたものですけれども、その前身として「アジア人材育成基金」というものがございました。その関係で、その基金を活用いたしまして、その東京都の基金を大学法人のほうに交付するという形で、法人のほうで、その基金をもとに、以前であればアジアからの留学生を受け入れるという事業をしてございました。そのあたりで、今も留学生はたくさんいらっしゃるのですけれども、留学生に来ていただくので、卒業した後、何もつながりがなくなったりするともったいないということで、そのあたりの関係を引き続きやっていこうというような事業を始めているところでございまして、この言い回しは「知日派人材」という言葉を使うかどうかというのはあるのですけれども、イメージとしては、日本のこと、東京のことをよく知つてもらう人材のネットワークをつくっていって、それが最終的には東京都の財産といいますか、都民にいいようになるといいなということで、そういうつながりをつくる事業を考えて、実際に始めているものもある。それを念頭に置いて書いているところでございます。

○鷹野委員 留学生のネットワークがあって、支援もしたりしていて、それをさらに卒業

後の社会のネットワークにしていくと。

○松井課長　社会というと最終目標ですけれども、例えば今、事業として考えてございますのは、卒業後であっても、例えば短期間また首都大に戻ってきてもらって研究をするといったようなところに少し費用的な部分で支援したり、あるいは、首都大の若手の研究者と協働して何か研究をやるというところにお金的な支援をしていくとか、そういうところでつながりを持っていくというようなことを具体的な事業としては考えているものです。

○鷹野委員　現時点で考えているのは、比較的アジアを中心ですか。

○松井課長　もともと昨年度までありました基金はアジアということだったのですけれども、それを今年替えまして、もう少し広くと考えております。

○鷹野委員　もっと世界を広げるということでしょうか。

○松井課長　はい。といいましても、結局はアジアがメインになってくると思いますけれども、そこに東京都の姉妹友好都市などがございますので、そういうものではヨーロッパなども関係がございますし、アジアよりは少しターゲットは広くなりますけれども、中心はアジアになろうかと思います。

○鷹野委員　わかりました。言葉は難しいかもしれませんけれども、「知日派人材」とはどういうものかというのがもしかしたらわかりにくいかもしれないというふうに思います。

○松井課長　そうですね。そこは法人からもご意見をいただいているところで、言葉遣いはもう少し考えますけれども、基本的に、例えば留学生がいらっしゃっているときにも、単純に日本に来て研究だけしているというのではなくて、例えば日本語をしっかり学んでいただくとか、日本の文化を理解していただくとか、留学生の在学中からの取組も含めての事業を考えてございます。

○鷹野委員　わかりました。ありがとうございます。

○吉武分科会長　この3つは、オリンピックのところと、国際金融センターと、都市外交というのは舛添知事色がすごく出てきているけれども、それは知事のことを皆さんがやや慮ってやろうとしているのか、それとも、むしろ知事から、これはぜひ入れろと言われているのか、本音のところではどうなんでしょうか。

○松井課長　やはり東京都ならでは、東京都と密接な関係があって、そういう事業を進めていく、そこが首都大なり法人の存在意義の1つで、もちろん根幹の大学なりの学校としての存在意義というのは当然あるのですけれども、やはり都立であるという意味というところを前面に出したいというところがありまして、そういう中で、実際に可能なものの、既にやっているものも含めて、具体例として挙げられるものというところになってくるということと、オリンピック・パラリンピックには、冒頭の基本的な考え方のご意見は非常に理解できるところなので、最終的な対外的な出し方は検討させていただきますけれども、オリンピック・パラリンピックは東京都としては避けて通れないところなので、そこでもきちんと首都大が法人としての一定の役割といいますか、プレゼンスといいますか、やっていきますというところを出していきたいというのが東京都側の思いとして

はございます。

○吉武分科会長 それはわかるけれども、やはり大学であり高専なわけですから、そこがしっかりとした教育力を持ち、研究力を持ち、そこで突出するとか、あるいは社会に対してインパクトを出していくということが実は大事であって、知事がいろいろなところでおっしゃっているのもよくわかるけれども、そういうことばかりが前面に出てくると、ちょっと違和感があるというのが、たぶん松山委員などもお感じになられたことだろうと思います。今の鷹野委員のご指摘もそういう部分もあると思うので、その辺は少しご検討されたほうがいいかと思うのですけれども、今のこととも含めていかがでしょうか。

○福井委員 これは今から具体化するのでしょうか、ある段階で数値目標も入ってくるのでしょうか。

○松井課長 恐らく計画のほうに入ってくるかと思います。そちらのほうは今、法人のほうでも検討されていると聞いております。そこら辺はすり合わせしてやっていきますけれども、都でつくる目標において、細々と具体的な数値目標を出すということは考えてございません。

○福井委員 キャッチフレーズ的に、例えば「グローバルな大都市課題を解決する」と言われても、具体的にどういう課題なのかポイントを明確にして、これを6年間で解決するとか、そのために大学はどういう働きをするのか、もう少し明確に書けるところがあれば、もっとアピールするのではないかと思います。

もう1点、グローバル化のところで、多言語化とは言うものの、とりあえずは英語をいかに広げるかというのが実際上のステップではないかと思います。また、教員に外国人をどれくらい入れるのかもかなり重要ではないかと思います。例えば英語での授業を6年間で50%にするとか、そういう具体的な目標が出てくるといいと思います。

○吉田委員 それは、競争的な資金を申請するときには今は必ずそういうものが求められるので、具体的にここに書かなくても、たぶん首都大などはやらざるを得ない状況にはあると思います。

○松井課長 例えば外国人教員の比率とか、そういったところは数値目標を今検討されているということでよろしいでしょうか。

○古川室長 そうですね。

○松井課長 それは目標で書ければいいのかもしれないけれども、その辺の具体的なところにつきましては、法人の計画でと考えてございますので、計画でなるべく出せる目標については数値化していくというふうに考えてございます。

○福井委員 そういう項目をクリアしたら私立大学は補助金の点数が違ってきますが、首都大学東京も補助金との絡みでそのような数値をクリアしようというモチベーションはあるのでしょうか。私立大学は結構そのような手段で誘導されているように思います。明確な数値目標が個別にありますので。

○松井課長 そういう点では、いいところでもあり、悪いところでもあるのでしょうか

ども、東京都と法人と1対1の関係で、ほかに別にライバルがいるわけではない関係ですので、直接的なと言いますと、評価を毎年していただきますけれども、その評価によって役員報酬の増減を考えるというような仕組みはあつたりしますけれども、東京都が渡すお金について何か増減させるという仕組みはないです。

○福井委員 では、外れているわけですね。

○吉田委員 文科省関係の競争的資金を取るときに、そこが課題になるということですね。だから、ここもたぶんスーパーグローバル大学創成支援事業などを考えていれば、そこら辺はかなり意識的だとは思います。

○吉武分科会長 吉田委員、全体を通していかがですか。

○吉田委員 松山委員がおっしゃられたように、オリンピックはやはり気になりますね。オリンピックが終わってしまったらどうするのだろうと。オリンピックまではいいのでしょうかけれども、終わったらもう興味がなくなる、それがちょっと気になることと、グローバル化を取り出したというのは今の流れの中で必然だと思うのですけれども、産技大と高専のほうは、外に送り出しの話はしているのですけれども、こちらで外国人留学生を受け入れるということは、これまで考えていらっしゃらなかつたのでしょうか。

○松井課長 産技大については、既に一定の外国人留学生はおりますので、特にそこから増やすという話は聞いてございません。

○吉田委員 では、そこは人を送り出すほうだけでとりあえずはオーケーということですね。

○松井課長 特にそこでは余り議論はないかと思います。

○吉田委員 わかりました。もし可能であれば、そういうこともあってもいいのかなと。

○吉武分科会長 そうですね。

○吉田委員 特に発展途上国に対する技術移転のような問題を考えたときに、こちらに呼んで教育するということがあってもいいのかなと思ったのですが、それは大学のほうでよく聞いていただければと思います。

○吉武分科会長 あとはいかがですか。

○吉田委員 人材育成というのが大事な課題として挙がっているのはよくわかるのですが、首都大学東京のほうは公共部門という話も出ていますし、産技大とか高専のほうは専門職人材という話も、あるいは技術者の輩出というのが出ているのですが、こういう専門職人材とか技術者たちはどこで活躍してもらうことを念頭に置いているのかというのは何か議論があるのでしょうか。例えば都と密接な関係を持った形で活躍をしてもらうのか、あるいは、教育をして送り出してしまえば、どこで活躍してもらっても十分だと考えていらっしゃるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○松井課長 個別のものについては、こういった分野でとか、こういったところでというのはあるかと思いますけれども、全体的に言えば、考え方は特にほかの大学と変わることはないのかなと思います。

○吉田委員 プrezensが弱いということを指摘されていらっしゃるときに、もちろんそれは広報のような形でプレゼンスを高めていくというのも1つですけれども、もう1つは、もう少し中長期的に見て、教育した人がプレゼンスを高めてくれるような方策として、都といろいろな関係をつくっていくというようなことがあり得るのかなとは思うのですが、そのあたりは余りそこまで考えなくていいのかどうか。

○松井課長 検討の余地はあるかと思います。

○吉田委員 とりあえず、そんなところです。

○吉武分科会長 今、吉田委員がおっしゃったのは恐らく本質的なことで、これは福井委員のお話もそうかもしれません、全体的に見ていると、フワッとしている感じがするのです。だから、極端に言えば、これは首都大学東京じゃなくても、どこの国立大学でも同じようなことが書けると思います。プレゼンスというのも何か広報活動すればいいということではなくて、結局、そこで送り出した人材、あるいは生み出した知というものが社会とか地域などに何らかのインパクトがあって、それでみんなが、首都大あるいは産技大、高専はよくやっているな、みたいな感じが結果的に循環してプレゼンスにつながっていく。だから、一番根っここのところにはやはり教育力であり、研究力であり、それに対してどういうふうにしていこうとしているのかという、何か強い思いみたいなものがもっと出てくる必要があると思います。それを何となく、オリンピックがありますね、都市外交がありますね、知事がこんなことを言っていますね、世の中全体がグローバル化、ではそこは合わせておこうかと。ちょっと失礼な言い方だけれども、そんな雰囲気を感じます。だけど、さっき池本委員がおっしゃったように、高齢化などはすごい勢いできますよね。あるいは、中小企業の育成もものすごくやっていかなければいけないし、都が抱える課題は山ほどあるじゃないですか。それに対して、本当に2大学1高専がそれぞれ、あるいは法人全体としてどういうふうに貢献できるのか、その循環みたいなものでプレゼンスも高まってくるだろうという気がするので、もう少しインパクトのある説明といいますか、そういう打ち出し方はぜひお考えいただけたといいかなという気がします。

梅田先生、どうですか。

○梅田委員 私のほうは財務内容の中身ですけれども、先ほど福井委員も言われたとおり、私立大学に出している文科省の経常費補助金ですが、そのように研究とか教育の成果に基づいて配分が決まりますよね。こちらの場合は、東京都との1対1の関係で競争的なものはないから、要するに東京都の予算で決まってしまう。これは、この間、高専のヒアリングのときもお話をあったと思うのですけれども、そういうことで、目標が定められて計画ができる、これに対する予算、要するに運営費交付金の増額とか何とかというのが全くないととなかなか難しいし、それから、それがもし達成したとしても、それで止まってしまう。例えば1%ずつ下がってくるなどということになれば。

そこで、ここに書いてあるのは、自己資金というか、外部資金の確保ですよね。それと、経費の削減。ただ、自己資金というか、外部資金の確保というのは、全体からするとすご

く小さいですね。もちろん、もっと方向を変えて、運営費交付金ではなくて、何らかの東京都に対するいろいろな目標があつたならば、それに対する別個の補助金のようなものはないのですか。それがあれば、もう少し新たな計画を立てて、こんなことをする。見ていると、いろいろなことをやっていますね。これに対して、東京都から個々の補助が入らないと、結局、資金的に詰まってしまってできないのではないかと思います。

○松井課長 根本の運営経費については、標準運営費交付金ということで、そこには今おっしゃったように、いわゆる効率化係数を掛けるというようなものもございますけれども、それ以外に東京都の施策として首都大にやってもらう、一緒にやるというような事業につきましては、別途それ用のお金をお渡しするという形にはなっております。

○梅田委員 あるわけですね。そうすると、そういうものをここに織り込めないわけですか。織り込みますよね。

○松井課長 織り込むということはどういうことでしょうか。

○梅田委員 織り込むというか、こういうこともやってみたい、あるいは目標に出していくだけで、計画にも入れて、東京都からの予算獲得に何かできないのかというのは。

○松井課長 個別の事業として例えば計画に入ってくるというはあるかと思いますけれども。

○梅田委員 それは、かなり個別になってしまうのですね。

○松井課長 はい。

○梅田委員 ここに書いてあるのは、財務内容の改善においてそういうものは入っていないで、東京都からもらう補助金も外部資金と言うのかもしれませんけれども。

○松井課長 ここで言っている外部資金は別のものですけれども。

○梅田委員 あくまで外部ですよね。

○吉武分科会長 ただ、今、自己収入というのは、大学の中にいると、激しく言われているのです。学生たちも授業料の値上げをすごく心配しているというような状況で、別に授業料を値上げするべきじゃないけれども、自己収入については、もっと私学も緊張感があるし、国立大学も緊張感があります。1つは、さっき吉田委員がおっしゃったように、国の競争的資金、科研費もそうだし、それ以外のいろいろなプログラムがありますけれども、やはり国の資金を取りにいくという積極姿勢はもっとあってもいいと思います。それから、先ほど梅田委員がおっしゃったのは、例えば都からの受託事業がありますね。今までの推移が評価のときに出していましたけれども、例えば都からの受託事業というのは、もっと都から補助金なり受託事業なりをしっかりともらっていくのだと。それから、民間資金をどうやって引っ張ってくるかというのもありますよね。だから、少なくとも国から取ってくる、都から取ってくる、民間から取ってくる、それでこのくらいのところまでは取ってこいくらいのことを強く言うべきではないか。自己収入の増加、外部資金の獲得とサラッと書いていると、本当に必死になって交付金以外のところで取ってこいというようなメッセージにはならないような気がするのです。今、国立も私立もその辺は相当やっている中で、ど

うなのかなという感じがしますので、今、梅田委員がおっしゃったことも踏まえて、その辺はもう少し工夫をしたらどうでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

○鷹野委員 今のお話に少し追加コメントで。そういう競争的資金を国立大学や私立大学とある意味競争して、いいアイデアを出して、いい教育とか研究をするということをアピールしていくことが、都の大学なり高専のプレゼンスを高めることにもつながると思いますので、そのあたりは大変重要なと思いました。

○吉武分科会長 そうですね。

○鷹野委員 それからもう1つ。資料3の首都大学東京の教育の星印ですけれども、次の10年を見据えたと「10年」というキーワードがあるのですけれども、第三期というのは6年ですね。次の10年というのはどこを言っていらっしゃるのでしょうか。次期の6年プラス4年の10年なのかどうなのか。

○松井課長 現実にというよりは、1つ先のというくらいの単なる日本語的なものかと思います。

○鷹野委員 中期目標とか6年とか、数字が出てくるものですから、ここでまた違う数字が出てきたときに、この意味はどういうものなのかなとちょっと気になったのですけれども。

○吉武分科会長 そうですね。こういうときだけ数字が具体的ですね。

そのほかいかがでしょうか。

○池本委員 目標に入ってくることではないのかもしれないけれども、こうやっていろいろやるとなると、結局、負荷がかかるのは先生方なので、今後、従業員のストレスチェックみたいなものも義務化されたりということで、働く人たちの健康、そういったところへの目配りも合わせていく必要もあるのかなと思っています。目標に入ることではないのですが、とてもしっかりやろうということになると、一方で教員に負荷がかかる。職員の方の労働環境などへのチェックもお願いしたいと思います。

○吉武分科会長 そうですね。職員の方も教員の方も、結構疲弊感があると思うのです。非常に大事な視点ですね。

そのほかいかがでしょうか。古川部長、室長でもあるけれども、きょうは陪席ではなくて中に入ってくださいと私のほうでお願いしたのですが、今の検討状況とか、何かここでコメントしていただくことがありますか。

○古川室長 今、先生方からご意見をいただいて、東京都は目標をつくって、私どもは結局その後の計画を立てていかなければいけませんので、お話をずっとさせてきていただいている。今、目標の中でもピンポイントで抜いて出していただいているので、そういう意味では、例えば先ほど福井委員なり吉田委員からもお話をありましたが、私どもが検討する段階では、例えば産業技術大学院大学が今現在、例えば留学生であればどのくらい来ているのかとか、そういうものをきちんと見据えた上で、今後さらに拡大する必要があ

るのか、現状くらいがふさわしいのかとか、現在も見ています。

それから、高等専門学校に関して言うと、やはり大学とは違った 15 歳からの教育のシステムですし、そういった中でどういう形でやっていけるのか。そうは言ながらも、やはり高等教育機関ということですから、若いころからその中でも高専を選んで、技術者になりたい、こういう分野をやりたいという子たちが入ってきてているというところがありますので、そういうものを踏まえた上で、学生側がどう求めているのか。それから、当然、大学院大学と高専に来ている学生に対して、企業側や社会が求めているところも違ってきておりますので、そういうところを踏まえた上で、どういう形の教育なり、研究なり、社会貢献ができるのか。そういったところを今考えながら計画をやっているところです。

当然、先ほどございましたように、いろいろ東京都からのこういう面もさらにやっていったらどうだというところが出てくれば、大学・高専としてもやるべきところがどういう形でできるのかということで、それについては取り組む体制をつくっていきたいと思っております。

○吉武分科会長 ありがとうございます。

○福井委員 最近、ノーベル賞との関連だと思いますが、OECD の中で日本の教育費は最下位だとか、研究費が少ないことが指摘されています。それらを増やすには、どこがどうすればいいのかよくわりませんが、東京都で思い切って 2 倍にするといった話は出てこないでしょうか。

○古川室長 私どもも、そうしていただけるありがたいとお答えするしかないのですが。

○福井委員 増やす方向で考えていただければと思いますね。

○初宿部長 確かに、OECD などの比較では、とても悲しくなるような位置づけですね。先ほどお話ししたいた中で、外部資金の獲得というお話で、東京都の事情としてご理解いただきたいのが、他の自治体の大学と競い合って頑張ったとしても、国から「あなた、頑張ったね」と言ってくれるような状況ではないというのが東京都の状況です。言葉をかえれば、東京都は富裕団体です。同じ補助金などをいただくときにも、例えばほかの自治体が 2 分の 1 いただいているにもかかわらず、東京都は 3 分の 1 だったり、あるいは、いただけないというものもあるのです。

そういう事情の中で、なかなか頑張ったけれども、それに見合うお金をいただけないような状況が、これは教育に限らず、東京都が行っている事業ほとんどにおいてそういうことがある。今、トピックなもので言いますと、賛否両論ありますけれども、法人税の国税化に伴う偏在是正の解消という中で、東京都のお金がかなりの部分、国ほうに持っていかれるというものに対して、東京都は反対の意見を唱えているのですけれども、多勢に無勢のところがあるって、声挙げど唇寒しというか、なかなかうまくいかないところがある。

ただ、一方で、委員の先生方がおっしゃる外部資金の獲得は非常に重要なことですので、そういう中で私どもも頑張らなければいけないし、国からもらえないのであれば、企業からいただけるような魅力ある取組をしていかなければいけないというふうにお話を伺って

いたところです。その中で、教育への予算というものは、このポジションに置いているものとしては声高に叫んでいるところですけれども、なかなか実績に結びつかない悲しいところではあります。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○吉武分科会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○福井委員 ノーベル賞を獲ると、受賞者のいる大学にグッとお金が流れるのですか。

○初宿部長 間違いなく特別なお金がくると期待しています。

○鷹野委員 研究所ができますね。今までみんなそうだと思います。その先生の名前が付いた研究所ができたりしています。

○吉武分科会長 できますね。

○福井委員 首都大にもノーベル賞に近い先生がいらっしゃいますね。

○初宿部長 春田先生ですね。

○福井委員 ぜひ春田先生を今まで以上に売り込んで、北欧にも頻回に講義に行っていただけるといいですね。

○初宿部長 私から申し上げるのもあれですけれども、特徴ある取組という文脈の中での話ですが、今は大学のほうを議論しておりますが、初等中等教育機関、小・中、高といった中で、例えば文部科学省との関係から申し上げますと、東京都というのはかなり先駆的な取組をしている。それを中教審のところで取り上げて、全国に展開をしているというのが初等中等教育機関での取組です。一方で、大学はというと残念ながらそういうものではない。やはり東大をはじめとする国立大学の取組が先にあって、そこに追いつけというばかりに頑張っている。そんな中で、委員の先生方の知識、経験の中で、大学教育・研究の中でこういう取組をしたほうがいいのではないかという具体的な例があれば、ぜひご教示いただけたとありがたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○吉武分科会長 吉田委員、どうですか。

○吉田委員 それは、首都大学東京がどうなりたいかだと思うのです。ですから、教育・研究は大事だというのは当たり前の話ですけれども、いわゆる東大に近づきたいのか、あるいは、それとは違った形で首都大学東京としてプレゼンスを高めるような方向に持っていきたいのかというので、やり方は違ってくるのではないかという気もするのです。

○福井委員 例えばスーパーグローバルとか、いろいろなカテゴリーで、今、大学を分けようとしていますね、お金の流れも。あのような分類の中では首都大学東京はどうなるのでしょうか。

○初宿部長 グローバルの中の位置づけですね。ランクはたしか入っていたと思います。具体的なものは忘れてしまったのですけれども。

○松井課長 いわゆるスーパーグローバル大学に申請したけれども、結果的には採択されなかつたんです。

○吉田委員 スーパーグローバル大学はだめだったんですね。

○松井課長 はい。

○福井委員 目立つところに入るといいですね。

○吉武分科会長 大阪府立と大阪市立の合併の話を、たまたまこの前、大阪で講演したときに、府立大の学長と話していて、大阪市立も府立も一緒になるということで、実は学長同士とか大学同士はかなり話ができていて、かなりすごいことになるという思いを持っておられたのですが、一方で、ハードルはありそうだともおっしゃっていました。それでもこの前、統合するというニュースが出ましたね。府立と市大の統合は結構大きなインパクトだと私は思うのです。統合されたら、首都大学東京というのはかすむんですよね。医学もありますし、公立大学の中で大阪府立と市大が統合されたとき、やはり相当大きなプレゼンスになってくる形がある。しかも、東京都の中で見ると、有力国立大学と私立に挟まれて埋没するし、公立大学全体で見たときには、今まででは首都大東京というのは輝いていたけれども、府立と市立が一緒になったときには、そこでまた埋没する危険性がある。

そういう意味で、吉田委員がおっしゃったように、都の大学として2大学1高専、特に首都大学東京はどんな大学になりたいのか、何がその存在意義なのかということを強く打ち出さなければいけないし、また、それに向けて前に進まなければいけないと思うのです。その辺を少ししつかりした議論をされておく必要があるのではないかという気がします。

そのほかいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。先生方、ほかに何かよろしいでしょうか。

では、きょう、いろいろご意見をいただいたことを踏まえて、ぜひまたいろいろとご検討いただければと思います。

(3) その他

○吉武分科会長 予定していた事項は全て終わりましたけれども、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○松井課長 では、次回の分科会の予定でございます。先ほど今後のスケジュールということで、中期目標の関係でご説明いたしましたけれども、来年の3月下旬から4月上旬にかけて、次回の分科会を開催いたします。審議事項といたしましては、今回の中期目標の案を提示いたしましての意見聴取、それから、第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討に関する意見の聴取を予定しております。それから、報告事項といたしましては、「公立大学法人首都大学東京 平成28年度年度計画」のご説明を予定しております。後日、次回の分科会、その後の来年度の前半の分科会の開催日程につきまして、概ね平成28年の8月くらいまでの期間の日程の調査と調整をメールでお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、先ほど説明いたしましたように、次回の分科会の後に親の委員会も予定して

おりますので、こちらの日程調整につきましても、事務局であります行政改革推進部から
お願ひすることになるかと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

資料でございますけれども、本日お持ち帰りいただきても結構ですけれども、机の上に
置いていただければ、こちらから郵送いたします。

事務局からは以上でございます。

○吉武分科会長 それでは、今年最後でございますので、本当にいろいろとありがとうございました。よいお年をお迎えください。

それでは、今日は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。